

令和6年度樹木医研修受講者選抜試験

募 集 案 内

【受付期間】令和6年5月1日（水）～6月15日（土）（※6月15日の消印有効）

【選抜試験（第1次審査）】令和6年7月21日（日）

【研修期間（第2次審査）】

	Web配信期間	実習及び資格審査
1期	9月18日（水）～	9月30日（月）～10月5日（土）
2期	10月2日（水）～	10月14日（月）～10月19日（土）

- 「Web配信（講義）」は、ライブ配信ではなく動画配信方式で実施します。インターネット環境があれば、期間内はいつでも、どこでも視聴が可能です。配信期間は2週間程度を予定しております。
- 「実習及び資格審査」は、6日間の日程で茨城県つくば市内で実施します。

【応募について】

- 樹木医研修受講者選抜試験会場に北海道会場を新設しました。
- 令和5年度より、業務経歴が7年から5年に短縮されました。
- 応募にあたりましては、本募集案内の内容を確認・同意の上、応募ください。

【登録更新制度の導入】

- 令和元年度樹木医認定者より5年毎の登録更新が義務化されました。詳しくは当センターHP「樹木医登録更新の手続き」をご確認ください。

一般財団法人 日本緑化センター

〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町1-2-29 K,I,Hビル2F

TEL: 03-6457-5218 FAX: 03-6457-5219

応募者の皆様へ

①令和6年度樹木医研修（以下、「研修」と表記）は、Web配信方式（2週間）と6日間の実習及び資格審査（科目試験・面接試験）を組み合わせて実施します。

- ・研修は受講者数を90～100名程度とします。
- ・講義科目はWeb配信方式で実施し、実習及び資格審査は6日間の日程で茨城県つくば市内で実施します。なお、研修は2回（第1期・第2期）に分けて実施します。

②Web配信期間も研修期間と位置付けます。

- ・WEB配信期間も研修期間中であることを前提に応募ください。配信期間中の行動は受講者の判断にまかせますが、配信期間の延長要望は一切認めません。

③樹木医資格は、登録更新が義務付けられています。

- ・樹木医資格制度において一部制度の見直しが行われ、登録更新制度が導入されたことを受け、令和元年度の樹木医認定者より5年毎の登録更新が義務化されました。

④研修は充実した体制で実施します。

- ・関係省庁、地方自治体、国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所、国立・公立・私立大学、樹木医学会等の協力により実施します。
- ・樹木医研修の講師陣は、各分野で知見を有する技術者、研究者、実務者により実施します。
- ・研修教材として「最新・樹木医の手引き 改訂4版」を活用して実施します。

⑤資格審査合格者は「樹木医」の名称を使用できます。

- ・「樹木医」の名称は商標登録（登録第3293778号）されています。そのため、「樹木医」の名称は一般財団法人日本緑化センターによる資格審査に合格し、登録した者のみが使用できます。

目 次

1. 樹木医資格認定事業について	1
(1) 樹木医とは	1
(2) 樹木医制度の発足	1
(3) 樹木医制度の沿革	1
2. 樹木医になるまで	2
3. 応募資格	3
(1) 応募資格	3
(2) 業務経歴	3
4. 応募手続き	4
(1) 応募受付期間及び応募書類の郵送先	4
(2) 応募手続きに必要な書類	4
(3) 応募手数料	5
(4) 応募手数料の振込先	5
(5) 受験票の送付	5
5. 樹木医研修受講者選抜試験（第1次審査）	6
(1) 選抜試験の目的	6
(2) 選抜試験の方法	6
(3) 選抜試験の会場	6
(4) 選抜試験の合否	7
(5) 選抜試験における注意事項	7
(6) 感染症対策の基本方針	7
6. 樹木医研修（第2次審査）	8
(1) 研修の期間	8
(2) 実習及び資格審査の集合日時	8
(3) 実習及び資格審査の場所	8
(4) 研修受講料	8
(5) 宿泊場所	8
(6) 研修期別確認の記入	9
(7) 研修科目	9
(8) 研修期間中に実施する筆記試験等	9
(9) 不正行為への対応	9
(10) 資格審査及び審査結果の通知	9
7. 申込書等の作成上の留意事項	10
(1) 様式第1号～第4号共通	10
(2) 様式第1号関係	10
(3) 様式第2号及び第4号関係	10
(4) 様式第3号関係	11
(5) 様式第4号関係	11
◎様式集（第1号～第4号）	12

1. 樹木医資格認定事業について

(1) 樹木医とは

樹木の調査・研究、診断・治療、公園緑地の計画・設計・監理などを通して、樹木の保護・育成・管理や、落枝や倒木等による人的・物損被害の抑制、後継樹の育成、樹木に関する知識の普及・指導などを行う専門家のことです。

(2) 樹木医制度の発足

全国各地の巨樹、古木林等は、緑豊かで快適な環境をつくる貴重な資源であり、地域の人々から「緑の文化財」として長い間親しまれると同時に、ふるさとのシンボルとして、保護・保存が行われています。また、都市空間の中の街路樹や公園樹木も、都市に潤いを与える貴重な財産となっています。しかしながら、これらの樹木の中には、病虫害や環境悪化等により、樹勢の著しく衰えたものも認められ、適切な保護対策が緊急の課題となっています。

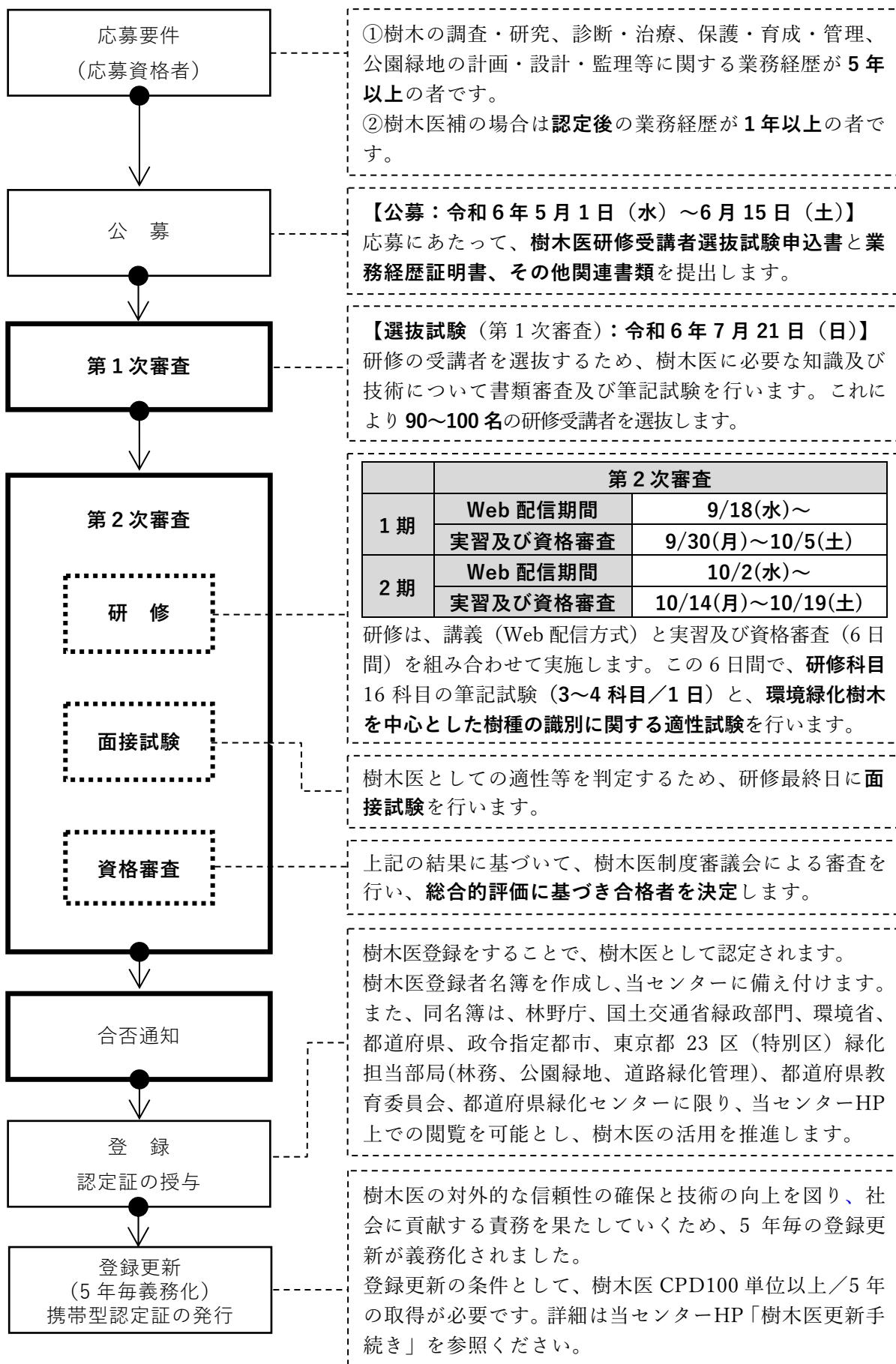
そのため、一般財団法人日本緑化センターでは、樹勢回復、樹木の保護管理等に係る専門家を養成する樹木医資格認定事業を平成3年度から実施しています。

(3) 樹木医制度の沿革

樹木医資格審査・証明事業は平成3年度に「樹木医制度」が発足して以来、わが国唯一の樹木医資格認定機関である一般財団法人日本緑化センターが実施している民間資格です。本事業は、一般から高い評価を受けた結果、平成8年度からは民間技能審査事業認定制度の適用を受けて、社会的に奨励すべき事業として農林水産大臣の認定をいただきました。その後、国の公的規制緩和の統一的な方針に基づき、民間技能審査事業認定制度そのものが平成12年度末で廃止されました。

そのため、現在は一般財団法人日本緑化センターの公益事業（緑化専門技術者養成認定事業）として実施しており、これまでの実績を踏まえつつ、優れた知識・技術、資質を備えた樹木医の資格認定に努めています。

2. 樹木医になるまで



3. 応募資格

(1) 応募資格

応募資格については、次に示すフローに回答することで、「応募資格」の有無を確認できます。

第1次審査（選抜試験）合格後、研修に参加可能であることを前提にご応募ください。原則として、第1次審査合格後、次年度に第2次審査を持ち越すことはできません。

(2) 業務経歴

業務経歴とは、樹木の調査・研究、診断・治療、保護・育成・管理、公園緑地の計画・設計・監理、緑化樹木や果樹の生産等に関する実務あるいは研究に従事した期間です。以下の例とあわせて当センターHP「樹木医 Q&A」をご覧ください。

業務内容	樹木の調査・研究、診断・治療、保護・育成・管理、公園緑地の計画・設計・監理、緑化樹木や果樹の生産等に関する実務あるいは研究
主な職種	<p>①造園業、植木生産業、農業（果樹栽培等）、林業（伐木作業は除く）等の従事者 ②農林業・緑化関係の公益法人、会社等の役職員 ③国、地方公共団体の農林・緑化関係職員 ④大学及び研究所の教職員、研究員及び大学院生（林学、農学、造園学、園芸学等） ⑤農林高等学校・専門学校の教職員で、上記に示す業務経歴に関する科目を指導している者 その他の教職員であっても一部例外が認められる場合があります（「樹木医 Q&A」参照）。 ※過去に、上記の職種において実績のある方も対象とします。</p>
業務経歴	業務経歴が5年以上。または、樹木医補の資格認定を受けた日以降の業務経歴が1年以上。

Q. 選抜試験合格後に受講する研修（第1、2期のどちらか）に出席できますか？

	Web配信期間	実習及び資格審査
1期	9月18日（水）～	9月30日（月）～10月5日（土）
2期	10月2日（水）～	10月14日（月）～10月19日（土）

↓ はい

いいえ

Q. あなたは「樹木医補」の認定を受けていますか？

↓ いいえ

はい ↓

Q. 業務経歴が5年以上ありますか？

いいえ

はい

Q. 樹木医補の資格認定を受けた日以降の業務経歴が1年以上ありますか？

はい ↓

いいえ

Q. 次のいずれかに該当していませんか？

- ①成年被後見人又は被保佐人として登録されている者
- ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなりました日から起算して2年を経過しない者
- ③公務員で懲戒免職の処分を受け、その処分を受けた日から起算して2年を経過しない者
- ④破産者で復権を得ない者
- ⑤樹木医研修受講者選抜試験および研修において不正行為を行い受験等が禁止されてから2年を経過しない者

↓ 該当していません

↓ 該当しています

選抜試験に応募できます

応募資格がありません

4. 応募手続き

(1) 応募受付期間及び応募書類の郵送先

期 間：令和 6 年 5 月 1 日（水）～6 月 15 日（土）（締切日消印有効）

郵送先：〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町 1-2-29 K,I,H ビル 2F

一般財団法人 日本綠化センター 樹木医試験 宛

※書類送付にあたっては、ご自身で送付方法等（書留郵便等、配達記録、状況が確認できる郵送方法）にて対応いただき、送付後の当方への到着確認等の問合せはご遠慮ください。

(2) 応募手続きに必要な書類

応募に必要な書類を必ずご確認ください。提出書類は審査の対象となるものですので、提出物の不足のないよう、十分ご注意ください（書類の不備・不足は書類審査の減点対象となります）。

なお、全ての書類記載にあたり、消えるインクの使用は不可とします。

書類を送付する前に、以下のチェック票で必要書類がそろっているか、必ずご確認ください。

提出書類	注意事項	対象者	チェック欄
①令和 6 年度 樹木医研修受講者選抜試験申込書（様式第 1 号）	P10 に示す申込書等の作成上の留意事項を熟読し、作成してください。	全員 (必須)	<input type="checkbox"/>
②業務経歴書 (様式第 2 号)	業務内容は、年間を通して主体的に従事した内容を具体的に記入してください。 従事期間は時系列に重複しないように記載してください。	全員 (必須)	樹木医補認定を受けていない者 <input type="checkbox"/> 5 年以上
			樹木医補認定を受けた者 <input type="checkbox"/> 1 年以上
③業務経験事例 (様式第 3 号)	同上 (※最大 3 事例、A4 サイズ 3 枚まで。)	全員 (必須)	<input type="checkbox"/>
④業務経歴証明書 (様式第 4 号)	「④業務経歴証明書」の代わりとして令和元年度以降の受験票を提出することで様式第 4 号の代わりとなります。	全員 (受験票による代替可)	<input type="checkbox"/>
⑤受験手数料の振込票のコピー、あるいは、ネットバンキング等における印刷書類	「①令和 6 年度樹木医研修受講者選抜試験申込書」の裏面左上にのりづけしてください。（※振込票の原本を提出する必要はありません。）	全員 (必須)	<input type="checkbox"/>
⑥樹木医補認定証のコピー	樹木医補の認定を受けている場合のみ必要です。	樹木医補認定を受けた者	<input type="checkbox"/>
⑦①に貼付した写真と同じ写真 1 枚	裏面に希望試験会場名【北海道・仙台・東京・名古屋・大阪・福岡】、氏名を記入して同封してください。	全員 (必須)	<input type="checkbox"/>
⑧郵便はがき 1 枚 (受験票用) (料金 63 円の郵便はがき。 裏面が無地のもの)	表面に宛名【受験者本人の郵便番号・住所・氏名】を丁寧な字で、ご自身で記入してください。必ず料金 63 円の郵便はがき（裏面が無地のもの）を準備ください。	全員 (必須)	<input type="checkbox"/>

(3) 応募手数料

応募手数料は次に示す通り、樹木医補の認定の有無により異なります。振込手数料は払込者の負担となります。受験手数料は、原則として当方の責により受験できなかった場合を除き、返還いたしません。

なお、書類審査の段階で受験資格がないと判断された場合には、書類審査に係る審査料（3,000円）と返金に必要な手数料を除いた額を返金します。

区分	受験手数料
①樹木医補の認定を受けていない方	受験手数料（18,000円税込）
②樹木医補の認定を受けている方	受験手数料（15,000円税込） ・受験手数料の優遇措置を受けることができます。 ・樹木医補認定証の写しを必ず添付してください。

(4) 応募手数料の振込先

受験手数料の振込先は次に示すとおりです。

銀行		郵便局	
振込銀行名	三菱UFJ銀行 虎ノ門中央支店（332）	口座記号	00140-6-250144
預金の種別	普通預金	口座番号	
口座名	ザイ）ニホンリヨツカセンター	加入者名	（一財）日本緑化センター
口座番号	0143261	通信欄	樹木医試験受験料

【ネットバンキングを利用する場合】

振込の受付画面あるいは完了画面〔①振込（予定）日、②振込先口座、③振込金額、④振込依頼人名等が表示されたもの〕を印刷し、添付してください。

なお、各銀行により画面の表示内容が一律ではないため、画面上に上記①～④の情報が表示されない場合は、印刷物に手書きで記入してください。

(5) 受験票の送付

同封いただいた「⑧郵便はがき」（裏面が無地のもの）に、受験番号及び受験会場等必要事項を印刷し、7月上旬に発送します。7月12日（金）までにお手元に届かない場合は03-6457-5218（樹木試験係）にお問い合わせください。※こちらからの連絡がない限り、受験は可能ですので、お早めに宿泊、交通手段等を必要とする方はご自身で確保してください。

このはがきが受験票となりますので、到着後は試験日まで大切に保管してください。なお、令和6年度の受験票は、令和11年度までの5年間に限り、④業務経歴証明書に代えることができます。

受験票を受け取られましたら、必ず試験会場をご確認ください。会場の変更等の情報は、当センターHPに掲載します。

5. 樹木医研修受講者選抜試験（第1次審査）(以下、「選抜試験」と表記)

(1) 選抜試験の目的

応募者が樹木医に必要な基礎的知識及び技術をどの程度有しているかを審査し、これにより樹木医研修の受講者を選抜するものです。

(2) 選抜試験の方法

試験は、下記のとおり書類審査及び筆記試験により行います。筆記試験は、択一式（午前）と論述式（午後）に分けて実施します。

① 書類審査	・応募の際に提出された書類（提出書類①～④ P4）により行いますので、丁寧な字で正確に必要事項を全て記入してください。
② 筆記試験	・令和6年7月21日（日）10時00分～13時30分（※昼食時間は確保しません） ガイダンス：9時50分～ 択一式試験：10時00分～11時30分 論述式試験：12時00分～13時30分 ・試験は、全国6会場（北海道、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡）で行います。 ※時間割は、受験票に詳細を印刷しますので、必ずご確認ください。
択一式試験 (90分間)	・択一式は35問出題されます。樹木医が備えるべき一般教養（倫理を含む）および樹木医研修科目に関係する専門分野から幅広く出題されます。 ・択一式の問題の正答率が5割に満たない場合は、原則として当該応募者の論述式の答案は審査対象としません（採点を行いません）。
論述式試験 (90分間)	・論述式は3問出題されます。樹木医に求められる総合的にバランスの取れた知識、技術、文章能力を審査しますので、3問全てに解答することが必要です。 ・論述式の解答が1枚でも白紙解答の場合は、原則として当該応募者の論述式の答案は審査対象としません（採点を行いません）。

(3) 選抜試験の会場

試験会場は、以下の通りです。原則として、試験開始から30分を過ぎてからの入室はできません。試験日が近づきましたら、天候に伴う公共交通機関等の運行状況を確認し、各自で対策を講じてください。試験会場へは時間に余裕をもってお越しください。

会場名	所在地
北海道会場 (新設)	北農健保会館 芭蕉（313） 〒060-0004 北海道札幌市中央区北4条西7丁目1-4
仙台会場	TKP 仙台西口ビジネスセンター カンファレンスルーム2A 〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町1-5-31 シエロ仙台ビル
東京会場	東京農業大学世田谷キャンパス 1号館1階教室 〒156-0054 東京都世田谷区桜丘1-1-1
名古屋会場	I.M.Yホール・会議室 I.M.Yビル 3階大会議室 〒461-0004 愛知県名古屋市東区葵3-7-14 I.M.Yビル
大阪会場	CIVI研修センター 新大阪東 7階E705 〒533-0033 大阪府大阪市東淀川区東中島1-19-4 LUCID SQUARE SHIN-OOSAKA (旧新大阪NLCビル)
福岡会場	JRE天神クリスタルビル貸会議室 3階Aホール 〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神4丁目6-7

注1. 各会場において教室が変更になる場合があります。その場合は受験票にてお知らせします。

注2. 試験会場にお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

(4) 選抜試験の合否

試験の結果は、令和6年8月末頃、合格者をHP上で発表すると共に受験者全員に書面で合否通知をお送りします。なお、個別の問い合わせには一切お答えできません。

(5) 選抜試験における注意事項

試験会場等における注意事項

- ①試験当日は、9：20から入室可、9：50からガイダンスが始まります。

時間に余裕をもって早めに来場してください（会場により入室時間が変更になる場合があります。詳しくは受験票をご確認ください）。

- ②試験開始から30分（10：30）までの遅刻は認めます。

それを超えた場合は受験できません。

- ③試験当日は受付の必要はありません。

受験票に明記された受験番号の席に着席し、受験票を机上の受験番号札の下側に試験監督員から見えるように置いてください。

- ④受験票を忘失した方は、必ず事務局より再発行を受けてください。

受験票がないと受験できません。来場の際は必ず身分を証明できるもの（写真等で本人を特定できるもの）をお持ちください。

- ⑤試験室内では試験監督員の指示に従ってください。

指示に従わない場合は「退去」を命じたうえ「失格」となる場合があります。試験室内における空調機器の調節も試験監督員が行います。

- ⑥試験中、ペットボトルとキャップ式缶ボトル、水筒（保温ケースなし）の利用はできます。

（保温ケース付き水筒を持ち込まれた場合は、試験前にケースをカバンに収納いただきます）

- ⑦昼食時間は確保しません。

- ⑧試験室内は禁煙です。

休憩中の喫煙は定められた場所以外では厳禁です。

試験時の注意事項

- ①不正手段を用いて受験した者は、即刻退去を命じます。不正行為を行った者は、その後2年間の受験が禁止されます。

- ②試験中、スマートフォン、スマートウォッチ等の通信機器・電子機器は使用できません。

- ③試験開始後30分以内、および試験終了10分前からは途中退室ができません。

- ④試験が終了し途中退室する場合には、必ず挙手を行い、監督員による確認と退室許可を受けてください。

問題冊子、解答用紙を机の上に伏せ、荷物をすべてお持ちのうえ退室してください。退室後は再入室はできません。

- ⑤各試験終了後、監督員が解答用紙、問題用紙の回収、確認を行います。監督員の合図があるまで退室はできません。

- ⑥試験問題・解答用紙は持ち帰ることができません。

(6) 感染症対策の基本方針

今年度の感染症対策につきましては、必要最低限の対策を行うこととし、変更等がある場合には、受験票でお知らせするとともに、詳細を当センターHPで公表する予定です。

6. 樹木医研修（第2次審査） (以下、「研修」と表記)

選抜試験の合格者は、次に示す日程で研修を受講していただきます。詳細につきましては、選抜試験の合格者に書面で通知します。

原則として、選抜試験の合格後、次年度に研修を持ち越すことはできません。研修日程の確認と業務日程調整を十分に行ってください。

(1) 研修期間

1期、2期のどちらかを受講していただきます。

	Web 配信期間	実習及び資格審査
1期	9月18日（水）～	9月30日（月）～10月5日（土）
2期	10月2日（水）～	10月14日（月）～10月19日（土）

(2) 実習及び資格審査の集合日

1期：令和6年9月30日（月）

2期：令和6年10月14日（月）

※集合時間は選抜試験の合否通知（合格者宛の資料）でお知らせします。

(3) 実習及び資格審査の場所

ホテルルートつくば 大会議室（つくば駅より徒歩20分またはバス利用）

〒305-0025 茨城県つくば市花室1145-3 電話 029-860-2111

（※実習では、つくば市内造園会社圃場、つくば市都市公園ならびに国立科学博物館筑波実験植物園等を利用します。）

(4) 研修受講料

研修受講料は115,000円（税込）です。この他、往復の交通費、宿泊費等が必要となります。また、テキストとして「最新・樹木医の手引き 改訂4版」（平成26年6月発行）を使用します。お持ちでない方は、その代金（8,500円+税）が必要となります。

◎「最新・樹木医の手引き 改訂4版」の入手先

①当センター企画総務部 TEL: 03-6457-5215、FAX: 03-6457-5219

②当センターHP (WEB BookShop)

③お近くの書店からもお取寄せができます。

(5) 宿泊場所

宿泊先につきましては、研修会場となる「ホテルルートつくば」に宿泊を希望される方のみ、当センターで一括して申し込みをします。なお、「つくば駅」周辺には、「ダイワロイネットホテルつくば」や「ホテルグランド東雲」等がございます。必要に応じて各自で手配してください。

◎ホテルルートつくば（当センターで宿泊枠を設けておりますが、全員分ではありません）

〒305-0025 茨城県つくば市花室1145-3

TEL: 029-860-2111、宿泊費: 7,800円前後（予定） 朝食付き

(6) 研修期別確認の記入（どちらでも受講可能な場合は記入しないでください）

選抜試験申込時点で、実習及び資格審査の期間で受講できないことが確定している場合は、様式第1号の研修期別確認欄に必ず「×印」を付けてください。原則として、未記入の場合は「どちらでも受講が可能」と判断します。

研修期別確認枠内に○印を付けた場合、対象期が「優先」なのか、一方が「不可」なのか判断が付かないため、必ず受講できない期間が確定している場合のみ「×印」を付けてください。

なお、偏りが発生した場合は、応募者（選抜試験合格者）本人に連絡したうえで、日程調整をさせていただく場合があります。

(7) 研修科目

研修科目は下表のとおりです（一部変更する場合があります）。研修は、「最新・樹木医の手引き 改訂4版」を事前に学習していることを前提として講義を行います。研修前までに必ず各自で予習をしておいてください。

	科 目	内 容
1	樹木の分類	講義
2	樹木の生理	講義
3	樹木・樹林の生態	講義
4	樹木の構造と機能	講義
5	樹木保護に関する制度	講義
6	土壤の診断	講義・実習
7	病害の診断と防除	講義・実習
8	虫害の診断と防除	講義・実習
9	腐朽病害の診断と対策	講義・実習
10	大気汚染害の診断と対策	講義
11	気象害の診断と対策	講義
12	後継樹木の育成と遺伝子保存	講義
13	幹の外科技術と機器による診断	講義・実習
14	樹木の移植法	講義
15	植栽基盤の調査・判定と土壤改良	講義・実習
16	総合診断（診断に必要な知識と実践）	講義・実習
適性科目	樹種の識別試験（適性試験）	実習

(8) 研修期間中に実施する筆記試験等

①筆記試験

つくばでの実習及び資格審査期間（6日間）に、研修科目16科目についての筆記試験（3～4科目/1日）と、樹種の識別に関する適性試験を実施します。樹木医として必要とされる知識及び技術の修得状況を確認します。実施科目スケジュールについては、合格通知と併せて通知します。

②面接試験

研修の最終日（1期：10月5日（土）、2期：10月19日（土））に、研修受講者全員を対象に面接試験を行います。樹木医としての適性等を総合的に判定します。

(9) 不正行為への対応

筆記試験において、不正手段を用いて試験を受けた者は、即刻退室ならびに事実関係を確認後、樹木医研修から退去を命じます。その後の2年間、選抜試験を受験することができません。

(10) 資格審査及び審査結果の通知

樹木医制度審議会において、筆記試験、適性試験と面接試験の結果を総合的に評価し、合格者を決定します。最終的な合否結果は、令和6年11月中旬頃、研修受講者全員に書面で通知します。

7. 申込書等の作成上の留意事項

申込書、業務経歴書、同証明書の記入にあたり、経歴内容に虚偽の申請があった場合は、選抜試験合格後であっても第1次審査の合格を取り消し、その後の2年間、選抜試験を受験することができません。

(1) 様式第1号～第4号共通

申込書は書類審査の対象となるものです。記載の不備、誤字・脱字、乱雑な記入等がないように十分ご注意ください。

鉛筆以外の青又は黒の筆記用具（消えるインクを使用したボールペンは不可）を使用し、文字は楷書でアラビア数字（例：1234）で丁寧に記入してください（パソコン等による作成可）。

(2) 様式第1号関係

- ①太枠内の必要事項をすべて記入してください（※の欄は記入しないでください）。
- ②試験会場欄は希望する会場名に「〇印」を付けてください（書類提出後の変更はできません）。
- ③本籍地は都道府県名のみを記入してください。
- ④都道府県コード欄及び業種コード欄は、それぞれ表-1、表-2を参照し、番号を記入してください。複数の業種にまたがる場合は、本人が実行する主要業務に絞って記入してください。
- ⑤研修期間で受講ができない期間がある場合は、必ず「×印」を付けてください。未記入の場合は、どちらでも参加可能と判断します。

(3) 様式第2号及び第4号関係

業務内容欄は「造園」「設計」「営業」「施工管理」等と業務、工種名や工事名、委託業務名を直接記入するのではなく、樹木の調査・研究、診断・治療、保護・育成・管理、公園緑地の計画・設計・監理、緑化樹木や果樹の生産等に関する業務に従事したことが判断できる具体的な内容を記入してください。

従事期間は重複しないように時系列（時間の経過順）で記入してください。また、1年間を業務工期毎に分けずに代表的な業務内容を一括りとして記入してください。

表-1 都道府県コード表

1	北海道	11	埼玉県	21	岐阜県	31	鳥取県	41	佐賀県
2	青森県	12	千葉県	22	静岡県	32	島根県	42	長崎県
3	岩手県	13	東京都	23	愛知県	33	岡山県	43	熊本県
4	宮城県	14	神奈川県	24	三重県	34	広島県	44	大分県
5	秋田県	15	新潟県	25	滋賀県	35	山口県	45	宮崎県
6	山形県	16	富山県	26	京都府	36	徳島県	46	鹿児島県
7	福島県	17	石川県	27	大阪府	37	香川県	47	沖縄県
8	茨城県	18	福井県	28	兵庫県	38	愛媛県		
9	栃木県	19	山梨県	29	奈良県	39	高知県		
10	群馬県	20	長野県	30	和歌山県	40	福岡県	50	外 国

表-2 勤務先:業種コード表

番号	職種	番号	職種
1	建設業（土木業を除く建設業一般）関係	9	行政機関（地方公共団体）及び関係機関
2	土木業 関係	10	財団法人・社団法人
3	造園業 関係	11	法人格を有さない市民団体等
4	農業土木、林業関係、農林業薬剤関係	12	組合（連合会含む）
5	計画・設計 関係	13	特定非営利活動法人（NPO）等
6	調査・分析 関係	14	その他 1～13にあてはまらない場合、具体的職種を記入してください（無職を含みます）。
7	教育機関（教職員を含む）・研究機関		
8	行政機関（国）・関係機関		

(4) 様式第3号関係

診断治療、研究以外の樹木の保護・育成・管理、公園緑地の緑化に係る計画・設計・監理に関する事例も有効ですので、応募者本人が業務を通じて経験した樹木等の取扱い事例について、最大3事例を限度に取りまとめて記入してください。なお、事例数と事例内容（樹木に関連するもの）は書類審査の対象となります。

ワード上で、行を増やして作成することも可とします。ただし提出枚数は、最大でA4サイズ3枚までとします。事例件数や枚数を超過したり、業務や作業に関わる工事写真帳（台帳）などが添付されている場合は減点対象となります。

(5) 様式第4号関係

本証明書は、応募資格として必要な業務経歴を第三者に証明してもらうものです。あわせて、当センターHP「樹木医Q&A」を参照してください。

①業務経歴の記入内容

業務経歴書（様式第2号）に記入した「業務内容」（樹木の調査・研究、診断・治療、保護・育成・管理、公園緑地の計画・設計・監理、緑化樹木や果樹の生産等の実務・研究）と同様とし、業務内容を書き換えないでください。

②期間

①に示した「従事期間」は、通算して次に示す(i)または(ii)の条件を満たしていることを確認してください。※従事期間が重複しないように計算してください。

(i) 樹木医補認定を受けていない場合：5年以上

(ii) 樹木医補認定者の場合：認定後の1年以上

③証明者

①に示した「業務経歴」について、証明権限を有する者から証明を受けてください。なお、一つの勤務先で所定の年数に満たない場合は、勤務先一箇所に付き一枚とし、通算して所定の年数となるようにしてください。なお、現事業者が、前職の業務経歴を含めて一括して証明が可能な場合は、一枚の証明書で結構です。

(ア) 証明者となり得る者の例

業務経歴の区分	証明権限を有する者（役職名を明記）
○法人登録のある一般会社での業務経歴（株式会社、有限会社）	…代表権を有する者、支社長、支店長 所属長（部長）、課長など
○法人登録のない会社での業務経歴（自営業など）	…所属団体、取引先（法人）等の代表者など ※法人登録のない代表者の証明は認められません
○国、地方公共団体等での業務経歴	…局長、部長、所長、場長、支所長、 所属長（部長）、課長など
○公益法人等での業務経歴	…事務局長、所属長（部長）、課長など
○学校での業務経歴	…学部長、学科長、校長など

(イ) 選抜試験申込者が法人の代表者である場合

法人代表者としての資格で応募者である本人自身を証明してください。

(ウ) 海外の会社、現存しない会社（合併、閉鎖、倒産等）等で証明を受けることが困難な場合

当該会社等に在籍していた当時の役員等の証明をもって代えることができます。この場合には、証明者の現職・現住所を記入し、当該会社において当時役員等の地位にあった旨の宣誓文を添付してください。合併の場合は、合併後の企業名と旧社名を記載し、合併後の企業代表者が証明を行うことが可能です。

(エ) 大学院における研究経歴

業務経歴事例（様式第3号）に大学院での研究内容を記入し、内容について学部長、学科長又は指導教官の証明（役職名を必ず明記）を受けてください。

様式第1号

令和6年度樹木医研修受講者選抜試験申込書

受付番号	※	希望する試験会場 〔○印〕を付けること→	北海道・仙台・東京・名古屋・大阪・福岡
ふりがな			
氏名	印鑑不要 性別（男・女）		
生年月日	(西暦)	年 月 日 生	年齢 (申し込み時点) 歳
本籍地	(都道府県のみ記入)		
現住所	〒 -	都道府県コード (P10 表-1 参照)	
	TEL :	FAX :	
	携帯電話 :		
	E-mail :		
勤務先	名称	業種コード (P10 表-2 参照)	
	所在地	〒 -	都道府県コード (P10 表-1 参照)
	TEL :	FAX :	
	E-mail :		
受験票 送付先	□現住所 □勤務先 □その他 () (必ずチェックをすること。ハガキに記載した住所に間違いがないか必ずご確認ください。)		
学歴	最終卒業学校名	学部学科名	在籍期間(西暦)
			年 月 ~ 年 月
学位・資格 (造園土木、 環境緑化等 に係るも の)	取得した学位・資格等の名称		取得した年月日(西暦)
	樹木医補資格	有・無 認定番号	認定証写し添付□ (必ずチェックをすること)
			年 月
			年 月
			年 月
◎申し込み時点で参加できない研修時期が判明している場合のみ「×印」を付けること→		実習及び資格審査期間(第2次審査)	研修期別確認
		【1期】9月30日(月)～10月5日(土)	
		【2期】10月14日(月)～10月19日(土)	

・太枠内に必要事項を記入してください (※の欄は記入しないでください)。

・取得した個人情報は厳正に管理し、当財団の業務運営上必要な範囲内で利用させていただきます。

受験手数料の振込票またはその写しの貼り付け欄

※振込票が A4 サイズ以上である場合は、貼り付けずに同封してください。

※ネットバンキングを利用する場合は、振込の受付画面あるいは完了画面〔①振り込み（予定）日、②振込先口座、③振込金額、④振込依頼人名等が表示されたもの〕を印刷し、添付してください。

なお、各銀行により画面の表示内容が一律ではないため、画面上に上記①～④の情報が表示されない場合は、印刷物に手書きで記入してください。

様式第2号

業務経歴書

事務所又は勤務先 (部課まで)	所在地 (市区町村まで)	地位 職名	業務内容	従事期間	
				(西暦)年・月～年・月	年月数
				年　月～	年　ヶ月
				年　月	
				年　月～	年　ヶ月
				年　月	
				年　月～	年　ヶ月
				年　月	
				年　月～	年　ヶ月
				年　月	
				年　月～	年　ヶ月
				年　月	
				年　月～	年　ヶ月
				年　月	
				年　月～	年　ヶ月
				年　月	
				年　月～	年　ヶ月
				年　月	
合計年数（必要な経験年数を満たしているか、必ずご確認ください）					年　ヶ月

- ・業務内容は「造園」「設計」「営業」「施工管理」等と記入するのではなく、樹木の調査・研究、診断・治療、保護・育成・管理等に従事したことが判断できる具体的な内容を記入すること。
- ・従事期間は時系列（時間の経過順）で重複しないように記入すること。
- ・1年間を業務工期毎に分けるのではなく、代表的な業務内容を枠内に列記して整理すること。

様式第3号

業務経験事例

事例(業務・研究)名		
実施年月		場 所
対象樹木		
従事した事例 (業務・研究) の概要		
1 従事した事例 (業務・研究) の具体的な方法		
実施後の結果・ 考察		
見解・反省点		
事例(業務・研究)名		
実施年月		場 所
対象樹木		
従事した事例 (業務・研究) の概要		
2 従事した事例 (業務・研究) の具体的な方法		
実施後の結果・ 考察		
見解・反省点		
事例(業務・研究)名		
実施年月		場 所
対象樹木		
従事した事例 (業務・研究) の概要		
3 従事した事例 (業務・研究) の具体的な方法		
実施後の結果・ 考察		
見解・反省点		

・樹木の調査・研究・診断・治療、保護・育成・管理等に関する主な事例(業務・研究)について、最大3事例について取りまとめること(行を増やしての作成可。ただし最大A4サイズ3枚までとする)。

業務経歴証明書

令和 年 月 日

申請者 氏名 印

生年月日 年 月 日 生

記

事務所又は勤務先 (部課まで)	所在地 (市区町村まで)	地位 職名	業務内容	従事期間	
				(西暦)年・月～年・月	年月数
				年 月～	年 カ月
				年 月	
				年 月～	年 カ月
				年 月	
				年 月～	年 カ月
				年 月	
				年 月～	年 カ月
				年 月	
				年 月～	年 カ月
				年 月	
				年 月～	年 カ月
				年 月	
				年 月～	年 カ月
				年 月	
				年 月～	年 カ月
				年 月	
				年 月～	年 カ月
				年 月	
合計年数（必要な経験年数を満たしているか、必ずご確認ください）				年 カ月	

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

所 在 地

証 明 者 団体・法人名

印

役職名・氏名

・証明者は P11 「様式第4号関係」に示す証明者によること。